

入 札 書

記載例③

～法人（代表権がない方）が入札する場合～

令和 ● 年 ● 月 ● 日

(宛先) 静岡市長

(注) 代表権を持っていない方が法人名で入札する場合は、代理人による入札にあたりますので、委任状が必要です。

入 札 者	住 所 又は所在地	静岡市葵区追手町○番○号	入札される方の役職・氏名も記載してください。
	氏名又は名称	(フリガナ) コハ イチカ カブシキカイシャ タチヨトリシマキョ コハ イチロウ 公売参加株式会社 代表取締役 公売 一郎	連絡先 (電話番号) 054-×××-0000
代 理 人	住 所 又は所在地	静岡市清水区旭町○番○号	代理人の方の住所(所在地)、氏名(名称)、連絡先を記載してください。
	氏名又は名称	(フリガナ) シズオカ タロウ 静岡 太郎	連絡先 (電話番号) 054-000-××××

公売財産の名称		入札価額
売却区分番号	種 類	¥20,200,000
●●●●●	(不動産) ・ 動産 ・ その他 ()	

次順位買受申込を (する 、 しない)

買受人となった場合の適格証明書（インボイス）の交付希望
(希望するときは、左の□内にチェックを入れてください)

(注意事項)

- 1 入札書は、売却区分番号ごとに、それぞれ作成してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 代理人が入札する場合は、入札に先立って代理権限を証する書面を提出してください。
- 4 入札価額は数字で記載し、入札価額の頭部には「金」又は「¥」の文字をつけてください。
- 5 書き損じたときは、訂正しないで新しい用紙を使用してください。
- 6 一度投函した入札書は、入札時間内であっても、引換え、変更又は取消しをすることはできません。また、入札書は同一売却区分番号の公売財産について同一人が2枚以上入札することはできません。2枚以上入札された場合の入札書はすべて無効となります。
- 7 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 8 公売公告に記載されている事項は必ず厳守してください。
- 9 次順位買受申込の有無について記入してください。なお、記入がない場合は、申込み無しとして取り扱われます。
- 10 適格証明書が交付できる財産については、公売公告に適格証明書を交付できる旨の記載がありますので、当該記載がない場合には、上記のチェックを入れても適格証明書は交付できません。